

KawAi

「愛」のあるまち

広報かわい 2021.7

特集

テーマソングにあわせて

すな丸体操

TOPICS

●人権特集 心のバリアフリー
ぼくたち、わたしたちが考える人権

連載企画

●「手話の部屋」 ●「KawAi Voice」

50
th

河合町町制施行
50周年

●今月の表紙 二小田植え実習



心のバリアフリー

河合町人権・同和問題啓発活動推進本部 本部長 清原和人



河合愛A1構想の理念である「人に優しい、人情あふれる町 温かい町」。ここでは、人権意識を土台にしたまちづくりになってほしいという思いを込めています。

昨今、コロナ禍でこれまでになかったいろいろな差別的現象が起こっています。コロナ感染者や医療従事者、その家族に対する偏見や、事情がありマスクを付けられない人への批判などがあります。日本全体を見ても、いじめ、不登校、暴力、児童虐待等が増加しています。

私が考える「人権の基本」は、長年の教育現場での経験が基になっています。今こそ心を安定させる「心の教育」が大事実だと思っています。バーチャルの世界ではなく、「現実でさまざまな体験活動を通して、人権教育を進めていく必要がある」と思っています。

また、スタートラインは同じように見えても、実際は障がいを持っている子、外国籍の子、家庭での問題など、様々な問題を抱えながら学校に通っている子どもたちがいいます。だからこそ、学校に来たときは、同じスタートラインに立たせたい。学ぶ権利、教育を受ける権利はすべての子にあるからです。

「人権」は理屈ではなく、心の壁を取ってフリーにする、心のバリアフリーが大仕事なことです。

すべての人の命を守ることはもちろん、安心安全な生活は最優先で保障されるべきことです。「誰もが安心して安全に人間らしく生きられる」そんな河合町になってほしいと願っています。

人権ってなんだろう

第十一条

国民は、すべての基本的人権の享有を妨げられない。この憲法が国民に保障する基本的人権は、侵すことのできない永久の権利として、現在及び将来の国民に与へられる。

第十二条

この憲法が国民に保障する自由及び権利は、国民の不断の努力によつて、これを保持しなければならない。又、国民は、これを濫用してはならないのであつて、常に公共の福祉のためにこれを利用する責任を負ふ。

人権とは、私たちが、社会において幸せに生活するために必要な、大切な権利です。この権利は、国の根本を定めている日本国憲法によって、すべての国民に保障されています。

こうした人権の保障の背景には、20世紀に、世界を巻き込んだ戦争が二度も起こり、特に第二次世界大戦中には、特定の人種の迫害、大量虐殺など、人権の侵害や抑圧が起きたことがあり、そのようなことを繰り返さないよう国際社会では、1948年（昭和23年）に国際連合総会において、「世界人権宣言」が採択されました。

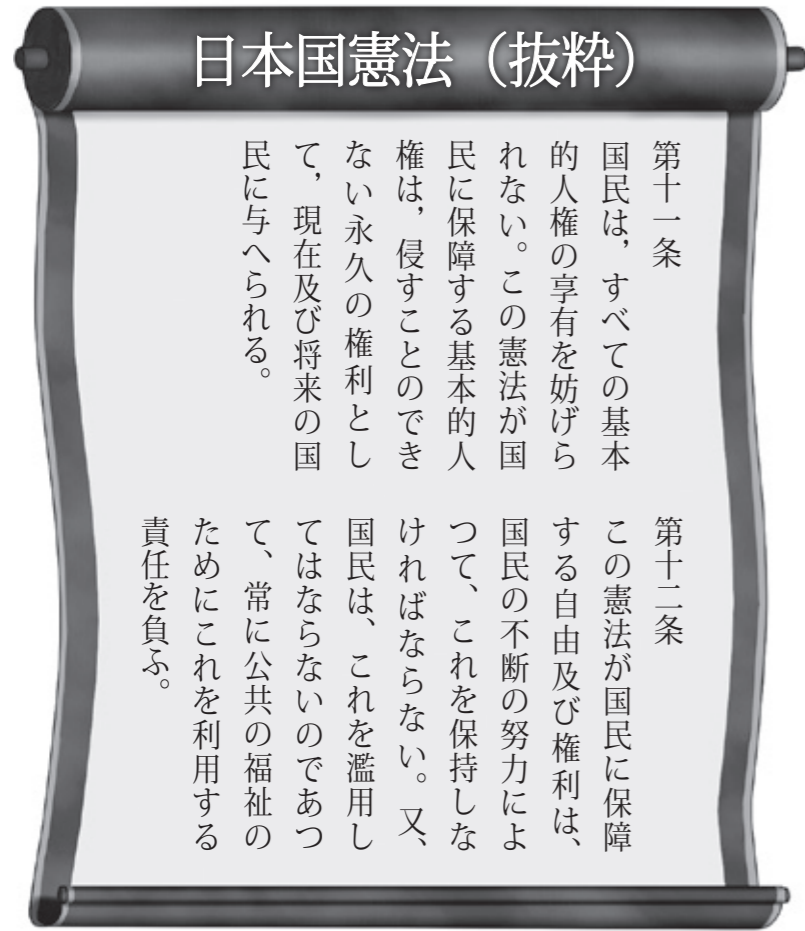
私たちは、基本的人権をお互いに尊重し合うとともに、それを自分たちの手で大切に守り育てていかなければなりません。

毎年、7月第二土曜日に開催していた「町民集会」は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から今年度も中止となりました。

今月号の広報では、町民集会に代わり、町立学校の人権の取り組みや、町内で人権について活動されている方たちを紹介いたします。

人権を大切にすること、命を大切にすること、や「みんなと仲良くすること」です。お互いに相手の立場を考え、思いやりの気持ちを持って相手に接する心が大切です。それが人権を尊重することにつながります。あらためて人権について、考えてみましょう。

日本国憲法（抜粋）



「徹底した子ども理解」

一小では古くから、子ども一人ひとりを大切に人権・同和教育を全ての教育活動の中心に据え、取組を進めてきました。人権教育は、全ての教育活動において全教職員が取り組まなければなりません。一小では、子どもたちの人権感覚を育んでいくためにまず教職員が自らの人権感覚を磨き、相互検証していきます。教室の掲示物、子ども呼び方、グループの分け方や雑談の内容など細かな部分にも気を配っています。また「徹底した子ども理解」を重点課題に掲げ、子どもの現象面だけでなく子どもの内面にある思いや不安・不満などにも思いをはせて指導できるよう、日常から子ども様子を観察しています。また、自分の学級・学年の子どもだけでなく、他学年の子どもの様子もよく観察し気づいたことを共有し「全教職員ですべての子どもをみていく」ことを実践しています。

日常の子どもとの関わりを元にしなが、教材を使った人権学習の授業にも取り組んでいます。総合的な学習の時間や学級活動、道徳の時間などで、子どもの実態に合った教材を選び、対話的・主体的で深い学びができるように授業を工夫しています。現段階では各学年で人権教育の年間計画を作成しているところで、多くの学年が本格的に人権学習の授業に取り組み始めるのは2学期です。

このように、一小では「日常における子どもとの関わり」と「教材を使った人権学習の授業実践」を車の両輪として人権教育を進めています。これらの取組により、全ての子どもが大切にされ、全ての子どもに居場所のある安全で安心して通える学年・学校づくりに努めています。

人権作文集「ともしび」

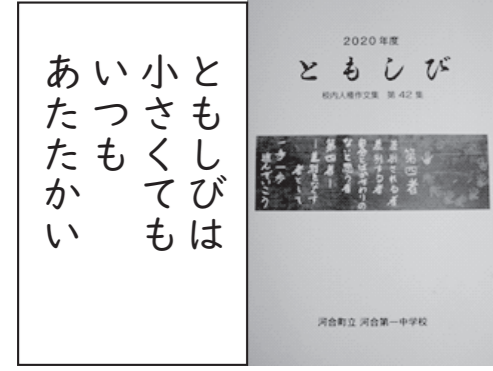
「ともしび」という言葉には、「ともした火・小さなあかり」というような意味があります。一つひとつの文章にはそれを書いた人の思いがあり、その思いが心の中の「小さなあかり」とも「ともしび」であると思うのです。

そしてこの文章を読み、お互いの思いにふれるなかで、心のともしびがさらに大きな希望の火となってくればという願いを込めて、この題名をつけました。

【故 山下浩志先生】

「と」を自分の言葉でみんなに伝えていくのです。嬉しそうに話す子、顔を赤らめて話す子、泣きながら話す子など、それぞれがその子の人生を言葉にのせて語ります。各クラスでは、その場にいた者同士にしか分からない「共感」が毎年生まれています。そうやって子どもも教職員も心からつながれる場が第一中学校にはあるのです。

今年度の「ともしび」で、第43集となります。長きにわたって続けられてきた校内人権作文集「ともしび」。今年度も河合一中全校生徒の思いを一冊の文集にまとめます。そして出来上がった文集を使い、「ともしび発表会」では、生徒一人ひとりが「日常生活での人とのかわりの中で考えたこと、感じたこ



「みんな大きくなったよね」

第二小学校では、「自分も人も大切にできる心豊かな児童の育成」を目指し、すべての教育活動の中に人権教育としての目的や課題を位置づけることに努めています。

今回は、昨年度の2年生の取組「みんな大きくなったよね」を紹介します。2年生では、「かがやけいのち」というテーマで様々な教育活動を通して人権教育を進めました。この取組では、子ども達がお家の人に、自分が生まれた時の様子や名前の由来などをインタビューし、1冊の本にまとめていきました。命の大切さに気付くとともに、自分が色々な人に支えられて生活してきたことを実感できる活動でした。活動の最後には、お家の人にメッセージを書いて、感謝の気持ちを伝えました。毎年、生活科の授業を中心に行っている活動ですが、自分や友達、家族の事を改めて考えることができ、子ども達も楽しみながら取り組んでいます。

また、学校全体では、人権参観や人権集会に取り組んでいます。一昨年度の人権集会では、ブラインドサッカーの選手の方に来校いただき、貴重なお話を聞きました。ブラインドサッカーとは、いわゆる「見えないサッカー」、ゴールキーパー以外のプレイヤーは全盲の選手です。お話の後、子ども達の代表がブラインドサッカーに挑戦しました。アイマスクをつけて、転がすと音の鳴るボールを用いて、その音やまわりの友達のヒントの声を頼りにボールを蹴ってゴールをめざしました。

人を大切に、共に生きていることを感じ合いつつ、今後も第二小学校の人権教育を進めていきたいです。

「いじめゼロ」宣言！

〈宣言〉

私たちは、仲間を大切にし、集団の力で「いじめ」を学校からなくし、「いじめゼロ」の二中に変え、「大好き河合一中！自慢できる学校」と自信をもって言える一人ひとりであることを誓います！

これは、生徒たち自ら生徒を変えようと提案を行い、アンケートの実施をし「いじめゼロ」を目標に声を上げた宣言の言葉です。

「いじめゼロ」というテーマは、歴代の生徒会が、「いじめ」の根絶を訴えかけてきた取組であり、「大好き河合一中」の最も基礎になる校風です。

過去には、生徒会執行部が寸劇をしていじめに関わる立場について考えたり、いじめに関するスピーチを行い生徒会自作の活動ですが、自分や友達、家族の事を改めて考えることができ、子ども達も楽しみながら取り組んでいます。

また、学校全体では、人権参観や人権集会に取り組んでいます。一昨年度の人権集会では、ブラインドサッカーの選手の方に来校いただき、貴重なお話を聞きました。ブラインドサッカーとは、いわゆる「見えないサッカー」、ゴールキーパー以外のプレイヤーは全盲の選手です。お話の後、子ども達の代表がブラインドサッカーに挑戦しました。アイマスクをつけて、転がすと音の鳴るボールを用いて、その音やまわりの友達のヒントの声を頼りにボールを蹴ってゴールをめざしました。

人を大切に、共に生きていることを感じ合いつつ、今後も第二小学校の人権教育を進めていきたいです。

VTRを視聴したりしました。昨年は、コロナ禍で大きな取組ができなかったが、いじめに関するワークシートを基に、「どこからいじめ？」を考え、各クラスで話し合いました。生徒会長による伝統的な「いじめゼロ」宣言のあと、個人による宣誓文の記入、いじめアンケート、いじめ標語の作成を行いました。

生徒会新聞には、「いじめをなくすことや、どこからいじめになってしまったのかあらためて考えてください。一人のやってしまった小さなことからいじめはだんだんエスカレートしていきます。それを見て見ぬふりをするのではなく、一人ひとりが勇気をもって行動することが大切です。相手の立場に立ち、日々思いやりの心を持ちましょう。」と掲載しました。

河合町人権教育推進協議会

本協議会は、1979年に結成され、同和問題を中心としたあらゆる人権問題の解決と真の人権文化を創造することを理念として、「人権尊重のまちづくり」をめざした取組を進めてきました。主な取組として、当初は「地区懇談会」と称して、自治会ごとに集会所等を会場として、人権問題を話し合ってきました。2005年からは「現地人権学習」として、県内の人権ゆかりの地を巡り、見て、聞いて、肌で感じる学びの場としての取組を行っています。そして、昨年度から河合町人権・同和問題啓発活動推進本部事業の「人権学習講座」(年

4回実施)を人推協が主催することになり、今まで以上に活動が膨らんでいます。

「お寺の掲示板大賞2020」の大賞に選定されたのは「コロナより怖いのは人間だった」でした。コロナウイルス感染の恐怖心からなのか、マスク騒動やコロナ差別が起こっています。人間の本来持っている弱さや醜さや差別性が何かを契機にして露呈します。今後も奈良県人権教育推進協議会、北葛城郡人権教育推進連絡協議会等と連携して、物事・現象を科学的な認識を持つこと・人権問題は身近なところに潜んでいることを視点にした活動を展開して参ります。

人権擁護委員

人権擁護委員は、法務局と連携して、地域の皆さんから人権相談を受け、問題解決のお手伝いをしたり、人権侵害の被害者を救済したり、地域の皆さんに人権について関心を持ってもらえるような人権啓発活動を行っています。

啓発

・人権の花運動
子どもたちが協力して花を育てることで「命の大切さ」「相手への思いやり」の心を育む

いじめなどについて考える機会を通じて、相手への「思いやり」の大切さを伝える

相談

いじめや体罰、暴行や虐待、ハラスメント、インターネット上で誹謗中傷されたなど、法務局の常設相談所や市町村役場などの特設相談所、電話やインターネットなどで相談できます。ひとりでは悩まず、ご相談ください。秘密は守ります。

中学生人権作文

令和元年12月、第39回全国中学生人権作文コンテストにて、最優秀賞である奈良県人権擁護委員連合会長賞を受賞された当時第二中学校三年の植田一駿さんの作文を紹介します。

唯一無二の姉
河合第二中学校三年植田一駿
(令和元年12月現在)

僕の姉は、障がいがあります。脳原性機能障がいです。現在十八歳で、特別支援学校の高等部三年です。障害をもって生まれてきました。姉が生まれてから三年半後、僕が生まれました。僕にとって姉の姿や日常生活の様子は、ずっと変わらず、それが普通だったので、友だちの兄弟姉妹たちもそうなのだろうと小さい頃は思っていました。食べさせてもらい、おむつを換えてもらい、お風呂の入れてもらおう。全て介助してもらおう姉があたりまえで、友だちの家でも、兄弟姉



妹に姉みたいな人がいるのだろうと思っていました。それが、小学校二年生の頃、友だちの家へ初めて遊びに行ったときのこと、お家に友だちのお姉さんがいました。そのお姉さんは姉のように介助されている訳でもなく、僕らと話したり、遊んでくれたりしました。そのときほんやりと、「あれ??」と思った記憶があります。

ここで感謝すべきは、僕の両親です。姉のことを包み隠さず僕に話してくれただけでなく、友だちのお家の方、近所の方々にも、姉を知ってもらおう努力をしてくれました。その結果、僕は友だちから姉についてイヤな感じの言葉をかけられたことが全くありません。

しかし、世の中の人々は、そんな方ばかりではないのです。いつだったか、姉と母と僕とで三人で出かけたとき、姉をじろじろ見ている小さい子がいました。そんなときも母はその子の目を見て、

『こんにちは』って言うてくれてるよ。お姉ちゃん、嬉しいねえ』

と、その子と姉に話しかけます。ただ、僕は何の本だったか、海外と日本のマナーの違いを読んだことがありません。海外では、障がいのある人をじろじろ見るのはいけないことで、自分の子どもが見ていたら、その親がたしなめる

といいます。

僕の母は強い人です。でも、きっと心の中では好奇心な目で見られることをつらく思っているに違いないと思います。その子の親は、我が子がじろじろと見ていることを知らなかったのでしょうか。その子も不思議に思っただけで、悪気はないでしょう。でも、受けた方は、悪意はなくてもその視線を「うっ……」と感じることがあるのです。

僕は、皆さんに考えてほしいのです。相手の人の気持ち。僕もその視線やしぐさは悪意によるものではなく、不思議に思っただけなのだろうと思っただけで、皆さんも、自分だけならじろじろ見られるのはイヤじゃないかなと感じてほしいのです。

最後に、僕は姉のことが大好きです。障がい者であろうが何人であろうが、僕にとっては、この世でたった一人の、かけがえない姉なのです。感情表現が豊かで僕の背中を足に乗せてきたり、僕が食べている物をじつと見てきたり、そして僕の気持ちを図るように目を見つめつけてくれたりします。姉は、しゃべれないだけで、なにもかも見通していると思います。

そんな姉は、僕の、唯一無二の大切な姉です。

救済

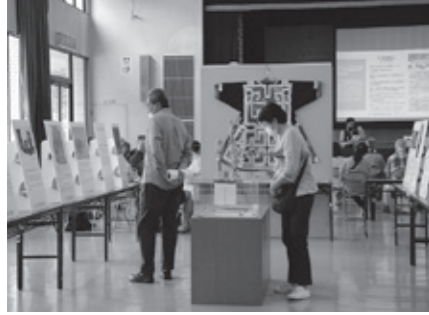
「人権を侵害された」という被害者からの申告などを受け、法務局職員と協力して調査処理に当たります

●問い合わせ
奈良地方法務局葛城支局総務課
☎0745・52・4941

リアルタイム人権問題

- コロナ差別
ウイルスに気を付けていても誰でも感染する可能性があります。相手の立場に立って、正しい知識をもとに、感染者とその家族に思いやりを持って接しましょう。
- マスク差別
発達障害、感覚過敏、脳の障害、皮膚の病気、呼吸器の病気など、さまざまな理由でマスクをつけられない人たちがいます。
- LGBTQ
- DV(ドメスティックバイオレンス)
暴力は何があっても正当化されない行為であり、誰にでも暴力を拒む権利があります。
- 出身地差別

巡回展「先住民族アイヌは、いま」



6月15日～20日、巡回展が開催され、展示やミニ講演会、歌・舞踏体験など行われました。

様々な人権問題についての相談はなんでも

みんなの人権110番 ☎0570-003-110

いじめ・虐待(びやくたい)など子どもの人権問題に関する相談はこちら
子どもの人権110番 ☎0120-007-110

家庭内暴力など女性の人権問題に関する相談はこちら
女性の人権ホットライン ☎0570-070-810

インターネットでも人権相談を受け付けています
インターネット受付 インターネット人権相談
パソコン・スマートフォン共通 <https://www.jinken.go.jp/>

相談する
相談ずる

QRコードをスキャンしてください
下のQRコードをスキャンしてください

相談ずる

議会だより

KAWAI TOWN ASSEMBLY

5月7日、令和3年第1回河合町議会臨時会で選出された正副議長ならびに各委員会の正副委員長、委員は次の通りです。

うめの
梅野 美智代 議長

就任のあいさつ



盛夏の候、町民の皆さまにおかれましては、益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。また、平素は町議会活動に深いご理解とご支援を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、この度の5月臨時会におきまして議員諸氏のご推挙により、議長の重責を務めさせていただくこととなり、身に余る思いでありますと共に、その責務の重大さを痛感しております。『信頼される議会』をめざし、公平かつ円滑に運営出来るよう誠心誠意尽くす所存でございます。また町民の皆さまの要望に応えられるよう、議会と執行機関が共に協力し、知恵を出し合い、本町の発展向上へ職責を全うする覚悟であります。新型コロナウイルス感染症拡大防止におきましても、行政と一丸となり対策を講じて参りたいと思っております。どうぞ今後とも皆様の温かいご支援ならびにご指導、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。就任の挨拶とさせていただきます。

すぎもと
枚本 光清 副議長

就任のあいさつ



盛夏の候、町民の皆様には益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

この度の5月臨時会におきまして副議長に就任させていただきました。昨年まで2年間の議会議長と同様、議会副議長の重責を担うことになり、改めて職責の重さに身が引き締まる思いであります。慢性的な財政難からの早期立て直しに加え、昨年からの続く新型コロナウイルス対策に傾注する一年になるうかと考えます。本町の発展をめざし、議会の円滑な運営がなされるよう課せられた職務に誠心誠意取り組み、皆様の信任に応えらるべく、議長と連携をとりながら議員皆様方のお力添えをいただき努めていく所存でございます。

皆様方のより一層のご指導とご協力をお願い申し上げます。副議長就任の挨拶といたします。

はせがわ
長谷川 伸一 前副議長

退任のあいさつ



新型コロナウイルス感染症がまだ終息しない中、アツという間に一年が過ぎてしまいました。感染された方々には心よりお見舞い申し上げます。

昨年、副議長就任に際し何点か抱負を申し上げます。この一年を振り返りますと、未解決の課題がまだ多くあります。昨年制定した議会基本条例に則して、正副議長・議員報酬並びに議員定数の見直しを早期に行うべきと考えています。町の人口減少率は依然と高く、イオン西大和店の閉店、近畿郵政研修センターの閉鎖等暗い話が多い中で、今後一議員として他議員と一層協力して町の活性化に知恵を出して行きたいと考えています。

新型コロナウイルスの影響がワクチン接種後どうなるか不透明ですが、皆さまのくらしと生命を守るため安心安全を第一に思い、議員活動してまいります。引き続き皆様のご指導とご協力よろしく申し上げます。有難うございました。

議会運営委員会

会期や議案審議の方法などについて協議します。

委員長

長谷川 伸一

副委員長

谷本 昌弘

委員

常盤 繁範

坂本 博道

大西 孝幸

岡田 康則





委員
たにもと まさひろ
谷本 昌弘



委員
すずきもと みつきよ
枚本 光清



委員
もりみつ ゆうすけ
森光 祐介



副委員長
さとう としはる
佐藤 利治



委員長
おおにし たかゆき
大西 孝幸

町の財政、町税、防災、教育及び他の委員会に属さない事項を調査・審査します。

総務常任委員会



委員
にしむら きよし
西村 潔



委員
ときわ しげのり
常盤 繁範



副委員長
ばば ちえこ
馬場 千恵子



委員長
おかだ やすのり
岡田 康則

社会福祉、保健衛生、環境衛生その他厚生一般に関する事項を調査・審査します。

厚生常任委員会



委員
はせがわ しんいち
長谷川 伸一



委員
うめの みちよ
梅野 美智代



副委員長
なかやま よしひで
中山 義英



委員長
さかもと ひろみち
坂本 博道

農業、商工、道路、河川、都市整備、上下水道、住宅その他経済建設一般に関する事項を調査・審査します。

経済建設常任委員会

令和3年第1回(5月)臨時会 議決結果賛否一覧

○…賛成 ●…反対

議案番号	議案名	森光 祐介	常盤 繁範	梅野美智代	佐藤 利治	中山 義英	坂本 博道	長谷川伸一	枚本 光清	大西 孝幸	馬場千恵子	岡田 康則	西村 潔	谷本 昌弘	議決結果
議案第26号	河合町固定資産評価審査委員会条例の一部改正について	○	○	※	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決(賛12・反0)
承認第5号	専決処分の承認を求めることについて(令和2年度河合町一般会計補正予算)	○	○	※	○	●	●	○	○	○	●	●	○	●	原案可決(賛7・反5)
承認第6号	専決処分の承認を求めることについて(令和2年度河合町一般会計補正予算)	○	○	※	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決(賛12・反0)
承認第7号	専決処分の承認を求めることについて(令和3年度河合町一般会計補正予算)	○	○	※	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決(賛12・反0)
承認第8号	専決処分の承認を求めることについて(令和3年度河合町一般会計補正予算)	○	○	※	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決(賛12・反0)
承認第9号	専決処分の承認を求めることについて(河合町行政組織条例等の一部改正)	○	○	※	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決(賛12・反0)
承認第10号	専決処分の承認を求めることについて(河合町税条例等の一部改正)	○	○	※	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決(賛12・反0)

※議長は裁決に加わりません。

子育て世帯に対する 給付金

新型コロナウイルス感染症の社会的影響により、収入が減少している子育て世帯に対し次の給付金が支給されます。



〈子育て世帯生活支援特別給付金（その他世帯分）〉

●対象

- ①令和3年度の住民税均等割が非課税の子育て世帯
 - ②新型コロナウイルス感染症の影響により家計が急変し、①と同様と認められる世帯（家計急変世帯）
- ※子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）を受給された方は対象外

●子育て世帯の範囲

- ・18歳に達する日以降の最初の3月31日までに生まれた子がいる世帯
- ・20歳未満の障がいをもつ子がいる世帯

●給付額

子ども1人あたり50,000円

※(参考) 非課税相当収入限度額

世帯の人数 (注)	非課税相当収入限度額
2人 (例) 夫(婦)子1人	137.8万円
3人 (例) 夫婦子1人	168.0万円
4人 (例) 夫婦子2人	209.7万円
5人 (例) 夫婦子3人	249.7万円
6人 (例) 夫婦子4人	289.7万円

●申請

【申請が必要な方】

- ・4月分児童手当を受給している公務員
- ・平成15年4月2日～平成18年4月1日生の子のみ養育している方
- ・家計急変の世帯

【申請不要な方】

- ・4月分児童手当を受給している方（公務員以外）
- ・4月分特別児童扶養手当を受給している方

●申請期限 令和4年2月28日（月）

●その他

申請方法・必要書類等、くわしくはホームページよりご確認ください。

注) 世帯人数は、以下の合計人数です。

- ・申請者本人
- ・同一生計配偶者（前年の収入金額103万円以下の者）
- ・扶養親族（16歳未満含む）

〈乳幼児食育支援特別給付金〉

町独自の新型コロナウイルス感染症支援対策として、乳幼児食育支援特別給付金を給付します。

●支給対象

5月1日時点で町内に住所を有し、5月分の児童手当（特例給付含む）を受給している方

●対象児童

5月分の児童手当（特例給付含む）の対象児童のうち、小学校就学前（平成27年4月2日以降に出生）の児童

●給付額 対象児童1人あたり15,000円

●給付時期 7月末頃（予定）

●申請 原則不要（公務員除く）

※くわしくはホームページで
ご確認ください。



☆公務員の方☆

申請書をホームページからダウンロードし、所属庁で5月分の児童手当受給証明を受けた後、子育て支援課へ申請（申請受付後随時支払い予定）

申請期限 令和4年2月28日（月）

60歳から64歳の方

7月初旬に接種券付きクーポン券を送付します。同封の案内を確認し予約をお願いします。接種開始は、8月初旬の予定です。

その他の年齢の方は、ワクチンの供給状況により、順次接種券付きクーポン券を送付します。



基礎疾患のある方

高齢者施設等の従事者

基礎疾患のある方及び高齢者施設等の従事者は、優先的にワクチン接種を受けるための事前申告が必要です。申告情報をもとに接種券付きクーポン券を送付しますので、各自で予約してください。接種は、8月初旬の予定です。

対象

- ・基礎疾患がある16歳から59歳(昭和37年4月2日以降生まれ)の方
- ・高齢者施設等の従事者

※接種について、事前にかかりつけ医にご相談ください。

●基礎疾患のある方とは

1. 次の病気や状態で、通院／入院している方

- ① 慢性の呼吸器の病気
- ② 慢性の心臓病(高血圧含む)
- ③ 慢性の腎臓病
- ④ 慢性の肝臓病(肝硬変等)
- ⑤ インスリンや飲み薬で治療中の糖尿病又は他の病気を併発している糖尿病
- ⑥ 血液の病気(鉄欠乏性貧血除く)
- ⑦ 免疫機能が低下する病気(治療や緩和ケアを受けている悪性腫瘍含む)
- ⑧ ステロイドなど、免疫機能を低下させる治療を受けている

- ⑨ 免疫の異常に伴う神経疾患や神経筋疾患
- ⑩ 神経疾患や神経筋疾患が原因で身体の機能が衰えた状態(呼吸障害等)
- ⑪ 染色体異常
- ⑫ 重症心身障害(重度の肢体不自由と重度の知的障害が重複した状態)
- ⑬ 睡眠時無呼吸症候群
- ⑭ 重い精神疾患

2. BMI(肥満度を表す体格指数)30以上を満たす肥満の方

$$BMI = \frac{\text{体重(kg)}}{\text{身長(m)}^2}$$

※診断書等の提出は不要ですが、接種前の予診で届出内容と実際の症状が異なる場合は、接種を受けられないことがあります。

●事前申告期間

7月1日(木)～7日(水)
午前9時～午後5時
(土・日曜日は除く)

●手続き方法

- ① インターネット
<https://logoform.jp/form/L27B/18446>
- ② コールセンター
☎57・1567



●問い合わせ

河合町新型コロナウイルス感染症ワクチン接種対策室
☎57・1567

消費生活相談室

新型コロナウイルス ワクチン 詐欺に注意

各行政機関から新型コロナウイルスの情報発信が行われています。正確な情報を基に対応しましょう。

よくある相談の例

- ・「ワクチン接種の予約代行をする」と市職員を名乗る人が訪ねてきた。
- ・スマートフォンに「ワクチン接種の優先順位を上げる」というメッセージが届いた。
- ・余ったワクチンを案内していると電話があった。

消費者へのアドバイス

- ・自治体名を出して、「ワクチン接種の予約代行をする」と言われてもその場では応じず、お住まいの自治体に確認してください。
- ・新型コロナウイルスの接種は無料です。ワクチン接種の費用を求められることはありません。

■新型コロナウイルス詐欺消費者ホットライン

☎0120・797・188

■河合町・上牧町消費相談窓口

河合町 ☎57・0200

上牧町 ☎76・1001

※相談日時は21ページに記載

すな丸体操

おうちでも、ひとりでも、みんなでも、すわってでも！
すな丸体操でコロナ禍の運動不足を解消しよう！

「みんなですな丸体操！」大募集！

50周年記念「みんなですな丸体操！」に参加していただける、ちびっこ達を募集しています。詳細・申し込みは、二次元コードから→
●問い合わせ 広報広聴課 ☎内線211



スタート!

すな丸のテーマソング
「みんなのすな丸くん」
にあわせて体操するすな〜

① 足ふみ
両腕をふって元気に

♪まっていたまっていた

② スクワット
一歩大きく前に出て腰を下ろし、両手を大きく広げる。すばやく元に戻し、肘を引き寄せ脇をしめる

♪きみがくるのをまっていた

③ 足ふみ
両腕をふって元気に

♪まっていたまっていた

④ スクワット
一歩大きく前に出て腰を下ろし、手のひらを前に見せて腕をまっすぐ伸ばす。すばやく元に戻し、肘を引き寄せ脇をしめる

♪すな丸くんをまっていた

⑨ 足ふみと腕肩運動
足ふみしながら両手を肩⇒前⇒肩⇒横⇒肩⇒上⇒肩⇒下へと移動する

♪やってきたやってきた (※へ) (※1) やって来たやって来た (★) これからもみまもって (★2) これからもいっしょにね

⑧ 胸と臀部の運動
肘をあわせ上下に2回動かす。足は2回踵を蹴り上げ臀部を鍛える (左右)

♪えがおふれるたのしいもりにちからあわせてほうさくいの (★へ)

⑦ 横移動 (3)
両手両足を大きく広げ左右に体重移動。両手は水平でねじり運動

♪ひろせのりをみんないっしょに

⑥ 横移動 (2)
肩回旋を2回行いながらサイドステップ (左右)

♪まちにちりばめえがおひろげる (☆2) おめんのちからでほうさくいのひろせのりをみんないっしょに

⑤ 横移動 (1)
肘をあげて横へ大きく一歩出しスクワット (左右一回ずつ)

♪ひろせのすなをうしといっしょに (☆1) ひろせのいのりをうしといっしょに

⑩ 腕肩運動
片側ずつ手を斜め前に振り上げながら前進。後ろに同じく片側ずつ後退

♪かわいのまちにやってきた (※へ) すな丸くんがやってきた (☆へ) かわいのまちのこどもたち (★2へ) かわいのまちをみまもって

⑪ 整理体操 (1)
小刻みに膝でリズムを取りながら手で手話の「やさしい」の表現をする

♪やさしいところでみまもって

⑫ 整理体操 (2)
手のひらを上に片側から半円を描くように水平にまわす

♪いつもみんなのとなりでね

⑬ 整理体操 (1)
小刻みに膝でリズムを取りながら手で手話の「やさしい」の表現をする

♪やさしいところでみまもって

フィニッシュ!

わかりやすいポイントレッスン動画が見れるよ★

⑬ 背伸び
両手を大きく上げ軽く伸びながら元気に手を振る

♪を

⑭ 整理体操 (6)
一歩大きく前に出て、スクワットの状態で両手を中心から外側へ大きく円を描く

♪このまち

⑮ 整理体操 (5)
両手をキラキラさせながら内側から外側へ広げていく

♪みずの

あと少し!

⑯ 整理体操 (4)
両手をキラキラさせながら上に大きく回す (森の新緑を表すように)

♪みどり

⑰ 整理体操 (3)
両手で水平に円を描き上体を起こしたら、立位のままで胸の前で片手ずつ人差し指を出し、最後に指先をあわせる

♪いつもみんなといっしょにね



令和3年度 河合町総代・自治会長会

総代・自治会長会は、町と地域のパイプ役として、行事や事務連絡、大字・自治会の要望などさまざまな面でご協力をいただいています。

今年度の総会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、書面により開催されました。

各総代・自治会長の皆さんは次のとおりです。

会長	高岡 宏芳 (高塚台二丁目)	山村 喜信 (城古)	長尾 真弓 (星和台)
副会長	中浦 和子 (星和台公団)	岩井 利次 (市場)	杉江 洋一 (広瀬台)
副会長	山本 孝典 (葉井)	岡井 誠也 (西穴闇)	高桑 次郎 (中山台)
会計	高橋 史博 (大輪田)	中山 久容 (城内)	小河 彰 (高塚台)
監査委員	大沼 清訓 (穴闇)	服部 源太郎 (山坊)	鈴木 和生 (久美ヶ丘)
	表野 洋 (池部)	青木 壽男 (佐味田)	疋田 俊文 (緑ヶ丘)
	松井 清豪 (長楽)	山下 聡一郎 (泉台)	喜多 恵里 (彩りの杜)

奈良県新型コロナウイルス感染症防止対策施設第一号

大輪田の「西大和さえき」が、奈良県新型コロナウイルス感染症防止対策施設の第一号に認証されました。

お客様が安心して飲食店等を利用できるように、新型コロナウイルス感染防止対策を行っている飲食店や宿泊施設等を奈良県の基準に基づき対策していることを認証する制度です。



男子ゴルフ木下稜介選手 日本ツアー選手権優勝！

6月6日、河合町出身の男子ゴルフ木下稜介選手が、日本ツアー選手権森ビル杯にて2位と5打差をつけ14アンダーで優勝されました。コロナ禍での明るい話題をありがとうございました。初優勝、おめでとうございます。

7月16日～18日に行われる全英オープンゴルフ選手権のご活躍を期待しています。



農業委員会より寄付

河合町農業委員会より、「町の将来を担う子どもたちの学校教育に役立ててほしい」とご寄付をいただきました。暖かいご支援をいただき誠にありがとうございます。

有効に活用させていただきます。





information

- 役場からのお知らせ -

- 健康・医療
- スポーツ
- 福祉
- 文化・教育
- 生活・環境
- その他

ファミリープール半額利用券 (町民限定)

奈良県第二浄化センター（広陵町萱野）のファミリープールの利用券の販売を予定しています。

なお、新型コロナウイルス感染症の状況により、営業を中止する場合があります。

- 販売期間 7月22日(祝・木)～8月31日(火)
(月曜日は除く)
- 場所 総合スポーツ公園管理棟
(ファミリープールでは販売していません)
- 料金 おとな(中学生以上)400円
子ども(小学生以下)200円
(通常料金:おとな800円、子ども400円)

※第二浄化センターの利用規約に従って正しくご利用ください。

※ご利用の際は、第二浄化センターのホームページをご確認ください。

- 問い合わせ スポーツ振興係 ☎56-4600

トビイロウンカに注意！

5月中旬に桜井市内でトビイロウンカが確認され、県病害虫防除所から病害虫発生予測注意報が発表されました。昨年度はトビイロウンカの被害が多数ありましたので、被害を防ぐため、水田の見回りや薬剤を使った防除対策を実施しましょう。詳しくは町ホームページをご確認ください。

- 問い合わせ 農業委員会事務局(地域活性課)
☎内線117・198



街路樹薬剤散布

街路樹の害虫駆除の薬剤散布をします。ご理解とご協力をお願いします。路上駐車はご遠慮ください。

- 期間 7月1日(木)～31日(土)のうち2日間
※天候により期間が遅れる場合があります。
- 地域 星和台・中山台・広瀬台・高塚台・久美ヶ丘・泉台(地図の太線箇所を散布予定)
- 問い合わせ 地域活性課 ☎内線193



クビアカツヤカミキリに注意！

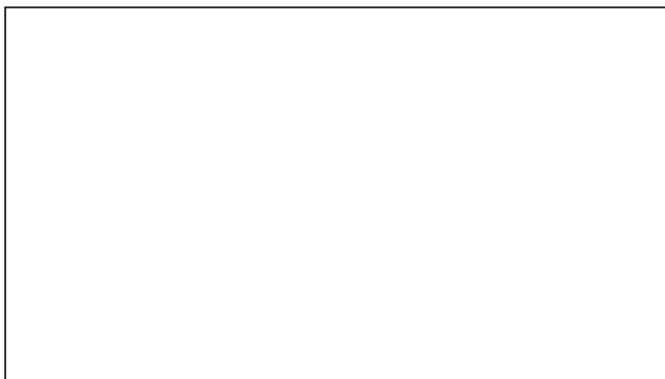
県内で、サクラやウメなどのバラ科樹木の内部を食い荒らし、枯らすこともあるクビアカツヤカミキリが確認されています。4月～10月にかけて、木の根元に幼虫が食べた後に起こる木の粉(フラス)や成虫を見つけた場合は、情報提供及び駆除をお願いします。



胸部が赤色

- 問い合わせ 地域活性課 ☎内線117・198
奈良県景観・自然環境課
☎0742-27-8757

広告欄





高齢者の肺炎球菌感染症 定期予防接種

令和4年4月1日で、満65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳の方が対象です。対象者の方には個人通知しています。

接種期間は、令和4年2月28日(月)までです。

送付している書類をよく読み、体調の良い時に接種してください。

4月1日以降の転入で書類のない方は、保健センターまでご連絡ください。

●問い合わせ 保健センター ☎56-6006



献血のお知らせ

●とき 7月15日(木)
午前9時30分～11時30分

●場所 役場南側駐車場

●対象 16歳～69歳の方(ただし、65歳～69歳の方は、60歳から64歳の間に献血経験がある場合に限る。)

●問い合わせ 保健センター ☎56-6006



健康カレンダー

行事	対象	とき	受付時間	ところ	備考
成人健康相談	町内在住の成人	7月12日(月)	午前10時 ～11時	保健センター	<内容> 血圧測定・尿検査・個別相談・栄養相談 <持ち物> 健康手帳
		7月21日(水)		図書館	
乳幼児相談	町内在住の乳幼児・妊産婦	7月9日(金)	午前9時15分 ～10時30分	保健センター	<内容> 計測・各相談(栄養・育児・歯科・授乳) 助産師による授乳相談
		8月5日(木)			<内容> 計測・各相談(栄養・育児・歯科・授乳) 歯科衛生士による歯科相談
		7月21日(水)	午前10時 ～11時	図書館	<内容> 計測・各相談(栄養・育児)
1歳6か月児健診	令和元年11・12月生まれの児	7月8日(木)	午後0時45分 ～2時15分	保健センター	※対象児には通知します。 <持ち物> 母子健康手帳・問診票
虫歯予防検診	平成30年10～12月生まれの児	7月15日(木)	午前9時15分 ～9時45分	保健センター	※対象児には通知します。 <持ち物> 母子健康手帳・問診票
ぷちサロン	町内在住の乳幼児・妊産婦	7月9日(金) 8月5日(木)	午前9時15分 ～10時30分	保健センター	乳幼児相談時に遊べるスペースを設けています。(予約不要)
マタニティ相談	町内在住の妊産婦	7月9日(金)	午前11時 ～12時	保健センター	助産師による妊婦さんの相談(要予約)

※保健センター前の道路はスクールゾーンのため、午前7時30分～9時までは進入禁止です。

※乳児相談には母子健康手帳をお持ちください。



麻しん風しん混合予防接種

第1期 1歳になった体調の良い時に早目に受けましょう。2歳を過ぎると有料になります。

第2期 平成27年4月2日～平成28年4月1日(小学校就学前年度)の生まれで、まだ接種をしていない方は体調の良い時に早目に受けましょう。令和4年3月31日を過ぎると、予診票は無効になります。

●問い合わせ 保健センター ☎56-6006



熱中症に注意を！

こんな症状があったら熱中症を疑いましょう。

【軽】めまい、立ちくらみ、筋肉痛、汗がとまらない

【中】頭痛、吐き気、体がだるい、虚脱感

【重】意識がない、けいれん、高い体温、呼びかけに対する返事がおかしい、まっすぐ歩けない

- 対策
- ①涼しい日陰やクーラーの効いた室内などへの移動
 - ②衣服をゆるめて休む
 - ③身体を冷やす(氷や冷たい水でぬらしたタオルを手足にあてる)
 - ④水分を補給する(水分を自力で摂取できなければ救急隊を要請)

高齢者や乳幼児は特に注意が必要です。予防を心がけましょう。

●問い合わせ 保健センター ☎56-6006



限度額適用認定証等の有効期限は 7月31日

【認定証をお持ちの方】

国民健康保険・・・更新手続きが**必要**です。8月1日以降も引き続き認定証が必要な方は、8月1日以降に更新申請をしてください。

後期高齢者医療・・・更新手続きは**不要**です。8月1日以降も引き続き同じ所得区分となる方には、7月下旬に新しい認定証を郵送します。

【認定証をお持ちでない方】

入院や通院で医療費が高額になる場合、「限度額適用認定証」(住民税非課税世帯の方は「限度額適用・標準負担額減額認定証」)を医療機関に提示することにより、窓口での支払いが自己負担限度額までとなります(ただし、保険診療のみ)。自己負担限度額は、年齢や所得区分によって異なりますのでお問い合わせください。

認定証が必要な方は事前に交付申請をしてください。
※70歳以上の方で所得区分によっては認定証の交付申請が不要場合がありますので、お問い合わせください。

●問い合わせ 住民福祉課 ☎内線133・162



国民健康保険被保険者証の更新

新しい被保険者証(8月1日から有効)は、次のいずれかの方法でお渡しします。

【保険税完納の世帯】

7月下旬までに簡易書留で郵送します。被保険者証が届かない場合や内容に誤りがある場合は、お問い合わせください。

【保険税未納の世帯】

世帯主もしくはそれに代わる方が、税務課で納付相談、保険税納付をして、住民福祉課までお越しください。

保険税は必ず納付を！

皆さんに納めていただく保険税は、国・県の補助金とともに国民健康保険事業の財源となり、病気やけがをした時の医療費に充てられます。特別な事情もなく保険税を滞納すると、次のような措置がとられます。

- 督促の送付や延滞金を加算し、滞納処分を実施
- 有効期間が短い被保険者証の交付
- 資格証の交付(保険税を1年以上滞納された方)
- 保険給付(葬祭費・高額療養費など)の全部または一部の支払いを一時差し止め

●問い合わせ 住民福祉課 ☎内線162



福祉医療制度について

【更新手続きについて】

現在、心身障害者医療費助成・ひとり親家庭等医療費助成・重度心身障害老人等医療費助成を受給中の方には、**7月上旬に申請書類を送付**します。

提出期限 **7月30日(金)**

【福祉医療制度】

制度区分	子ども医療費助成		心身障害者医療費助成	ひとり親家庭等医療費助成	重度心身障害老人等医療費助成	精神障害者医療費助成
対象者	乳幼児 0歳～ 就学前	就学児 小学1年生～ 中学3年生	1～74歳で身障手帳1・2級または療育手帳A1・A2所持者(後期高齢者医療制度該当者を除く)	ひとり親家庭の父または母及び児童(18歳の年度末まで)など	後期高齢者医療制度該当者のうち身障手帳1・2級または療育手帳A1・A2所持者、または75歳以上の方でひとり親家庭等医療費助成対象要件の該当者	精神障害者保健福祉手帳1・2級所持者 ※担当窓口 福祉政策課
所得制限	なし		あり	あり	あり	あり
助成内容	医療保険の自己負担額から一部負担金を除いた額(ただし、入院時の食事療養費にかかる標準負担額を除く) 【一部負担金】 通院: 1医療機関につき月500円 入院: 1医療機関につき月1,000円(2週間未満の入院は月500円)					

※医療機関窓口で支払が困難な場合、福祉医療貸付制度があります。ご相談ください(精神障害者医療費助成は除く)。

●問い合わせ 住民福祉課 ☎内線165

※精神障害者医療費助成は福祉政策課 ☎内線164



訂正のお知らせ

6月号15ページ「防犯電話購入助成(65歳以上対象)」に誤りがありました。

誤: ●助成額一律5,000円。(購入、設置に要する費用が5,000円未満の場合は**その費用分**)

正: ●助成額一律5,000円。(購入、設置に要する費用が5,000円未満の場合は**対象外**)

と訂正し、お詫びします。

●問い合わせ 安心安全推進課 ☎内線243



「被害者支援ボランティア」募集

なら犯罪被害者支援センターでは、被害者支援活動に携わるボランティアスタッフを募集します。

●ボランティアの活動内容

犯罪被害者や家族、遺族等が抱える悩みの相談や支援

①電話相談 毎月二回程度(輪番制)

②直接支援等 病院や警察、裁判の傍聴の付き添い等

●応募資格 県内在住の70歳未満の成人

●募集人数 20名程度

●募集期間 7月30日(金)まで

●その他 書類選考のうえ面接を実施し、合格者は養成講座を受講(養成講座は9月1日～12月8日、毎週水曜日全14回 午後1時～3時40分)

●問い合わせ

公益社団法人 なら犯罪被害者支援センター

☎0742-26-6935

(月～金曜日 午前10時～午後4時)



後期高齢者医療被保険者証の更新

新しい被保険者証(8月1日から有効)を7月下旬までに簡易書留で郵送します。

8月1日以降に医療機関にかかるときは、新しい被保険者証を提示してください。

なお、有効期限の切れた被保険者証は、ご自身の責任で処分してください。

●問い合わせ 住民福祉課 ☎内線133



知っていますか 国民年金保険料の免除等

国民年金保険料を未納のままにしておくと、将来の「高齢基礎年金」や「障害基礎年金等」を受け取ることができない場合があります。

経済的な理由により、保険料を納めることができない場合は、保険料を「全額免除」、「一部免除」または「納付猶予」する制度があります。

本人、配偶者及び世帯主それぞれの方の前年所得が、一定の金額以下であれば、申請者本人が免除を受けることができます。

納付猶予(※)とは・・・50歳未満の方で、本人、配偶者それぞれの前年所得が、一定以下の場合に、保険料納付が猶予される制度のことです。

●申請できる期間

免除等の申請は、過去2年(申請月の2年1カ月前の月分)までさかのぼって申請することができます。

なお、さかのぼって申請される場合で、すでに保険料の納付がされている場合は免除・猶予の対象となりませんのでご注意ください。

●問い合わせ 大和高田年金事務所 ☎22-3531
住民福祉課 ☎内線163

広告欄



河合町民大学短期講座 受講者募集！

～ハワイアンフラ体験～

フラダンスは、楽しみながら体をほぐすストレッチにも似た体操です。フィットネス効果抜群！

- とき 9月5日(日) 午後2時～4時
- 対象 小学生以上の女性
- 講師 大西 真澄
- 受講料 500円
- 定員 20名(定員になり次第締切)



～DIY体験～

暮らしに役立つ収納用品を自分で作ろう！

- とき 9月12日(日)
午後1時30分～3時30分
- 講師 北林 敦子
- 対象 成人
- 制作品 壁に掛けられる額縁風メモボード
(幅約30cm×縦45cm)
- 受講料 2,500円(材料費含む)
- 定員 15名(定員になり次第締切)

～ポーセラーツ体験～

ポーセラーツは転写紙を貼るだけで簡単にオリジナル食器を作ることができます。世界に一つだけの食器をつくってみませんか？

- とき 9月26日(日) 午前10時～12時
 - 対象 幼児～小学生と保護者
 - 講師 中野 えーこ
 - 受講料 2,500円(材料費含む)
- ※作品は後日のお渡しとなります。
- 定員 7組14名(定員になり次第締切)



【3講座共通】

- ところ 中央公民館
- 締め切り 7月28日(水)
- 申込方法 生涯学習課(中央公民館)窓口または電話で申し込み。電話の際は次の内容をお伝えください。参加者氏名(漢字・よみがな)、児童は学校名と学年、性別、年齢、住所・連絡先

※全講座、定員の半数に満たない場合は開講しません。

- 問い合わせ 生涯学習課 ☎57-2271



学童保育 夏期休暇入所児童募集

- 利用期間 1学期給食終了後～2学期給食開始(日・祝日を除く)
 - 料金 9,000円～
 - 申込場所 各学童保育所、子育て支援課
 - 申込締切 7月9日(金)
 - 必要書類 申請書、勤務証明書
- ※定員に達した場合、入所を制限することがあります。
- 問い合わせ 子育て支援課 ☎内線168



つどいの広場

- とき 月・水・金曜日
 - ・午前9時30分～12時
 - ・午後1時～3時30分
 ※午後0時～1時は閉鎖します。
- ところ かがやきの森こども園内 子育て支援室
※つどいのひろば入り口からお入りください。また、車でお越しの際は町民プール横駐車場をご利用ください。
- 対象 町内在住の就園前の子どもさんと保護者
※利用時、検温のご協力と保護者の方は**必ずマスクの着用**をお願いします。
- 問い合わせ かがやきの森こども園
☎58-2350



河合町の文化財展(ミニ展示) ～河合町の文化財ちょっと見て！蔵出し展～

文化財展示室やロビー展示でも展示の機会が少なかった資料を見に来てください！

- とき 7月24日(土)～8月31日(火)
午前8時30分～午後5時15分
- ところ 中央公民館ロビー(池部2-13-1)
- 問い合わせ 生涯学習課 ☎57-2271

広告欄





納税のお知らせ

固定資産税(第2期)、国民健康保険税(普通徴収・第1期)、介護保険料(普通徴収・第1期)、後期高齢者医療保険料(普通徴収・第1期)の納期限は8月2日(月)です。納期限までに納めてください。

納税は、便利な口座振替をご利用ください。

●問い合わせ 税務課 ☎内線111・113・174



令和3年度奈良県広域消防組合 職員採用募集案内【後期】

奈良県広域消防組合では、令和4年4月1日採用予定の消防職員(高校区分)を募集します。

●募集案内詳細について

7月下旬ホームページにて掲載予定

URL : <http://www.narask119.jp>

●問い合わせ

橿原市慈明寺町149番地の3

奈良県広域消防組合本部人事企画課人事係

☎0744-20-1119



住宅用火災警報器を 設置しましょう

住宅用火災警報器は、全ての住宅に設置が義務づけられています。ホームセンター等で購入し、寝室や階段、台所や居間に設置してください。

なお、消防署職員をかたった訪問販売に注意してください。消防署では、火災報知器を販売していません。

●問い合わせ 西和消防署予防課 ☎73-1001



一般寄付

NFC釣り愛好会 さま

金額 10,000円

ご寄付に厚くお礼申し上げます。この寄付は、社会福祉事業に活用させていただきます。ありがとうございました。

●問い合わせ 社会福祉協議会 ☎58-2733



夏休み子ども向け ランニングクリニック開催

夏休みがチャンス！速く走るコツを教えてもらおう。

●とき 7月29日(木)・30日(金)、8月5日(木)・6日(金)・7日(土) 全5回

午前9時30分～11時

●ところ 総合グラウンドほか

●対象 町内在住の小学生(学年不問)20名

●講師 山地 繁信(Kawai走愛RCコーチ、元大阪ガス陸上部監督)

●参加費 1,000円

●申し込み 参加費持参のうえスポーツ振興係まで

●問い合わせ スポーツ振興係 ☎56-4600



ほのぼの農園使用料改正

7月から農園の使用料が安くなります！町内外を問わず利用できますので野菜づくりに興味がある方はお問い合わせください。農園の詳細は、ホームページをご確認ください。

【改正前】 月額1,500円

【改正後】 1区画目 町内在住 月額1,000円

町外在住 月額1,200円

2区画目 町内外問わず 月額800円

●問い合わせ 地域活性課 ☎内線117・198



粗大ごみシールの適正な使用

粗大ごみの収集日に「粗大ごみシール」を貼り付けて小型のものを出される方が増えています。

粗大ごみシールは、もやさないごみ袋に入らない大型の不燃ごみ、家具や家電(家電リサイクル法対象外の家電)のごみに張り付けて使用するものです。

ごみ袋に入るものは、もやさないごみ袋を使用してください。

●問い合わせ 清掃工場 ☎32-0706

「マイナンバーカード (個人番号カード)」の 交付について

マイナンバーカード(個人番号カード)を申請した方は、受取りに来てください。はがき裏面の受取り期日を経過していても、受取りは可能です。

●受取日時 月～金曜日
午前9時～午後5時
(祝日を除く)

※7月21日(水)のみ午後7時30分まで。

●受取りに必要なもの

- 個人番号カード交付・電子証明書発行通知書兼照会書(はがき)
- ※紛失された方は、お問い合わせください。

- マイナンバー通知カード
- 住民基本台帳カード(お持ちの方のみ)
- 本人確認書類(原本/写真付き身分証明書が無い場合は2点必要)
- ※はがきの裏面に詳細を記載しています。

●問い合わせ 住民福祉課
☎内線153・154

手話の部屋

手話を使ってのコミュニケーションの輪が広がるように、毎月手話をご紹介します。

Let's try!!

※利き手が左の方は左手で!

花火



両手の指をすぼめる

花火が打ち上って



手をパッと開く

空で広がっていく様子



開いた手を左右に広げる

海



小指を口にあてる

小指で塩を舐める様子



手のひらを上にむけ

波の揺らぎを表しているよ



上下させながら移動させる

西和消防署より

火災・救急などの出場状況

	5月中	本年累計		5月中	本年累計
河合町	火災 0件	0件	西和管内	火災 4件	23件
	救急 59件	315件		救急 610件	2,862件

7月 相談のご案内

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、延期または中止となる場合があります。

人権・行政・心配ごと相談

家庭のことから国の仕事まで、人権擁護委員・行政相談委員・民生委員が相談に応じます。

とき 7月16日(金) 午後1時～4時

ところ 保健センター2階相談室

※豆山の郷から変更になっています。

問い合わせ 総務課 ☎内線222・228

消費生活相談

消費生活相談員が相談に応じます。

とき・ところ

①月曜日 午後1時～5時、金曜日 午前9時～午後1時/河合町役場2階相談室

②火曜日 午後1時～5時、木曜日 午前9時～1時/上牧町役場1階町民相談室

問い合わせ 総務課 ☎内線222・228

無料法律相談

相続や不動産、離婚などについて、弁護士が相談に応じます。要予約。

とき 7月21日(水) 午後1時～4時

ところ 役場2階相談室

定員 6人(1人30分)

申し込み 7月19日(月) 午前10時

役場2階相談室にて抽選。定員に満たない場合は、電話予約を受付。

問い合わせ 総務課 ☎内線222・228

女性・DV電話相談

とき 火・金曜日 ※祝日の場合、前日 午前10時～12時、午後1時～3時

電話・FAX番号 NPOなら人権情報センター河合支局 ☎57-2908

子どもに関する電話相談

●子育ての相談 月～金曜日

地域子育て支援センター

(かがやきの森こども園) ☎58-2350

●育児・発育の相談 月～金曜日

保健センター ☎56-6006

●小・中学校の相談 月～金曜日

教育総務課 ☎内線206

●その他子育ての相談 月～金曜日

子育て支援課 子育て世代包括支援センター ☎内線197

高齢者に関する電話相談

とき 月～金曜日

問い合わせ 地域包括支援センター

☎内線175・178・186

令和4年河合町成人式 実行委員募集

～自分たちの手で成人式を作り上げよう～

本町の成人式は、新成人がさまざまなアイデアや企画を出し合って自分たちの手で作り上げています。今年度も令和4年1月9日(日)のまほろばホール開催に向けて、実行委員を募集します。「やってみたい!」と思う方、ぜひご応募ください。

- 対象 平成13年4月2日～平成14年4月1日生まれの新成人
(応募多数の場合は選考)
- 締め切り 8月31日(火)(当日消印有効)
- 申込方法 「住所・氏名・電話番号」を明記しFAX、郵送、メールまたは生涯学習課窓口で直接お申し込みください。※様式は問いません。
- 宛先・問い合わせ 生涯学習課(中央公民館)※月曜休館
〒636-0053 河合町池部2丁目13番1号
☎57-2271 ㊚57-1165
E-mail syougaigakusyu@town.kawai.nara.jp



開館・休館のお知らせ

- 開館 火～日曜日 午前9時30分～午後5時
(金曜日は午後7時まで)
- 休館 月曜日(祝日と重なる場合はその翌日)
※7月27日(火)は、図書館自動貸出機設置作業のため臨時休館します。
※7月31日(土)は、月末図書整理のため休館です。
※新型コロナウイルスの感染拡大状況により、臨時休館または一部利用制限をする場合があります。
- 問い合わせ ☎32-8605

2021年度 青少年読書感想文全国コンクール課題図書

- ◎小学校低学年の部
「あなふさぎのジグモンタ」 たかお ゆうこ 絵
- ◎小学校中学年の部
「ぼくのあいぼうはカモノハシ」
ミヒヤエル・エングラール 作

- ◎小学校高学年の部
「エカシの森と子馬のポンコ」 加藤 多一 作
- ◎中学校の部「ウィズ・ユー」 濱野 京子 作
- ◎高等学校の部
「兄の名は、ジェシカ」 ジョン・ボイン 著
などの課題図書27冊が入っています。
夏休みにたくさん本を読みましょう。

図書館 だより

今月の新刊 ～司書のお薦め本～

一般書：他7冊

「エレジーは流れない」

三浦しをん 著

複雑な家庭の事情、進路選択、自由奔放な友人たちに振り回される日々を送っている伶。そんななか、博物館から縄文式土器が盗まれてしまう。

「シン・日本経済入門」

藤井 彰夫 著

取材歴30年以上の記者が、平成の始まりから令和改元・コロナ危機まで、日本経済の変化を解説。

「闘鬼斎藤一」

吉川 永青 著

新選組三番隊隊長、斎藤一。警察官として明治の世まで命をつないだ男の生き様を描く。

児童書：他8冊

「けんだましようぶ」

にしひら あかね 作

けんだまを持ってあそびに出かけたけいくんは、きつね、たぬき、魔女、天狗と、けんだまで勝負をするのですが…。

「ねずみくんのピッピクニック」

なかえ よしを 作

ねずみくんとおでかけしよう! ピッピッと笛を鳴らして、さあ出発。さて行き先は…?

「こどもジェンダー」

シオリヌ 著

どうして、オトコノコだけ? オンナノコだけ?自分らしさを見つけることの大切さを伝える本。

Real Voice

01

鈴木さん (広陵町)



河合町では
なんてイイ企画を
してくださるの♡

河合町史跡&古墳巡り『御墳印帖』プロジェクト開始！
御墳印帖購入者や奈良まほろば館の声をお届けします。

Q.どのようにして御墳印帖を知りましたか？

河合町のお友だちのフェイスブックで知りました。楽しみ
で、隣町ですが、早速『御墳印帖』をゲットしに来たんです！

Q.古墳に興味があったんですか？

古墳に興味がないわけではないです。以前から神社やお寺の御
朱印をいただいていた。近場で学びながらウォーキングができ
るし、集める楽しみもあって、これから出る新しい御墳印も楽しみ
にしています！今日も二ヶ所行って来ました(*^^)v

Q.なぜこの表紙柄を選びましたか？

河合町といえばすな丸ですよね♪可愛くて大好きです。

02

奈良まほろば館 (東京都)



6月1日～8日
来館者数3,747名

来館者の声

- 御墳印は面白い取組ですね！
- (コロナのため仕方がないが)
展示が、もう少し充実している
とよかったのに。

観光コンシェルジュより

- ナガレ山古墳のパネルに反応
するお客様が多かった。
- チラシに興味をもたれる方が
多かった。



▲まほろば館の展示の様子

☆お知らせ 関連パネルや御墳印は9・12・2月に増えていきます。お楽しみに！

編集後記

今月は、田植えにお邪魔させていただく機会がたくさんありました。一小・二小の田植え実習、雨が降る中でのたんぼの楽耕。私自身、田植えの経験はないので、泥だらけになりながらも、笑顔で楽しそうなお子様たちを見ているとうらやましく感じました。今回、広報に掲載した写真は二小のものでしたが、みなさんの勇姿はしっかりと写真に納めました。(えつ)

kawaii! きっぽ



いかり しおり つむぎ
井狩 栞ちゃん 紬ちゃん

4歳 7ヶ月



かみむら ふうか みお
上村 風花ちゃん 美緒ちゃん

3歳 6歳



はね たいせい けいすけ
羽根 大惺くん 圭佑くん

4歳 1歳

☆kawaii!きっず 大募集!

未就学のお子さまの写真を募集しています。

下記E-mailまたは広報広聴課窓口までお申し込みください。

(6月末現在)

コンビニエンスストアに広報配架

4月から町内の5つのコンビニエンスストアに広報かわいを配架しています。場所は各店舗により異なりますが、出入り口横のラックやイートインスペース、雑誌売り場横となっています。見つけれない場合は、店舗の方に確認してください。

町内外問わずより多くの皆さんに、広報かわいを手に取り、見ていただけますように……。

また、コンビニエンスストア以外にも広報かわいを置いていただける店舗等も募集しています。「置いてもいいよ」という店舗等の皆さん、広報広聴課へ連絡ください。



広報かわい 2021年7月1日号(No.588)

編集・発行 河合町役場 企画部 広報広聴課
〒636-8501 奈良県北葛城郡河合町池部1丁目1番1号
E-mail kouhokawai@town.kawai.nara.jp
ホームページ http://www.town.kawai.nara.jp/



- | | | |
|-------------------|----------------|--------------|
| ■ 河合町役場(代表) | ■ 清掃工場 | TEL 32-0706 |
| 平日午前8時30分～午後5時15分 | ■ 上下水道課 | TEL 56-5210 |
| TEL 0745-57-0200 | ■ まほろばホール | TEL 72-1100 |
| FAX 0745-56-4007 | ■ 図書館 | TEL 32-8605 |
| ■ 豆山の郷 | ■ 中央公民館(生涯学習課) | TEL 57-2271 |
| ■ 保健センター | ■ 西大和地区公民館 | TEL 57-2271 |
| ■ 役場出張所 | ■ 総合スポーツ公園 | TEL 56-4600 |
| ■ 心の交流センター | | ■ は月曜日が休館です。 |

まちの動き

人口

17,330人(-21人)
男 8,072人
女 9,258人

世帯数

7,924世帯(+5世帯)

令和3年
5月末現在。
()は前月比

